

可燃ごみ広域処理施設整備についての説明会 概要

日時：令和 4 年 5 月 1 日（日）

午後 3 時 00 分から午後 5 時 20 分

場所：岡山市南区豊成一丁目 4 番 1 号

岡南環境センター

説明者：（岡山市）環境局環境施設部環境施設課（2名）

（事業者）タクマ・奥村・大本・大建特定建設工事共同企業体（8名）

参加者：周辺地域の住民など（33名）

主なご意見・ご質問とその回答

可燃ごみ広域処理施設整備について、建設工事概要の説明を行い、質疑応答が行われました。主な内容は以下のとおりです。（●は参加者、○は事業者、◎は岡山市を示す。）（資料○ページ：説明会資料のページ数を示す。）

- 家屋調査は外部の調査だけで、中の調査はしないのか。その調査結果の報告書もほしい。
- 家屋調査内部をご希望される方については改めて伺って聞き取りをさせていただきたいと思います。
家屋調査の整理が終わりましたら、最初の調査結果のアルバムを配布させていただきます。
- 補償の覚書はあるか。
- 家屋調査の結果のものに補償を明記することはございません。
工事の影響で、何らか家屋に影響を与えることがございましたら、最初の家屋調査の資料と、その時点での現況を調査し、工事に起因する影響であれば、我々の方で補償・修繕といった対処をしていきます。
- 今の話は確実に、議事録に残るのか。
- ◎本日の会議の内容については、すべて録音して、その議事録を残します。
- ダイオキシン類、並びにアスベスト、健康被害はないのか。
- アスベスト、ダイオキシンについて、飛散しないように、建物に目張り等を行って、その中を、負圧に保ちます。（資料11～13ページ）
ダイオキシン類は、空気の環境の測定も行います。また、建物周囲の土質、健全な土地を外から持ってきて、ダイオキシンが付着していないかどうか最終的な確認を行って参ります。
- 工事中にダイオキシン類がどの程度飛散しているかの情報開示があるか。実際の焼却炉の解体、それから煙突の解体をしている時など。
- 最初にダイオキシンの除染をしていきます。第3管理区域という一番厳しい管理の区域設定をし、洗浄作業をしていきます。
第3管理区域を解く段階で、環境測定をします。その時点での情報の開示というのは可能ですが、方法などを市と協議します。
- 情報開示をどのようにするのか。騒音とか以外、例えば、水位など。
工事中に異常があったという時に、どのようなルートで住民に情報が流れてくるのか。
- 情報提供は、頻度も含めまして、今後詰めさせていただきたいと思います。
- ダイオキシンの検査は定期的に岡南環境センターを中心にやっているはずなので、その結果を教えてください。
- ◎岡南環境センター周辺のダイオキシン類の環境調査の結果、毎年、岡山市のホームページの方で公表しております。

調査結果につきましては、0.98 から 5.0 までということで、このような結果をずっと公表させていただいております。また、岡南環境センターからダイオキシン類が出たというような調査結果になっておりません。安全な運転管理をさせていただいたと思っております。

●ダイオキシンの洗浄水の後の処理はどうなっているのか。

水以外での処理、その処理後のものを、どこに持っていくのか。

○仮設水処理設備で処理した水は環境基準に応じ、産業廃棄物で処理、または、下水道排水基準以下まで落として下水道に排水します。

洗浄したものの搬出先は、機器にダイオキシンが付着していないか確認をし、産廃処理します。

●アスベストについてもどうなっているのか。

○アスベストの処分ができる許可業者に搬出をしていきます。

●ダイオキシンが特に低いということはわかったが、工事の時にも検査をしたほうがよい。

○ダイオキシン類の調査は、暴露防止対策など法令に従って、調査等も行います。

●豊成 1 丁目のライオンズマンションに一切告知がなかったのはなぜか。家屋調査終わるまで工事してはいけないのではないのか。タイルが落ちるかもしれないし、ライオンズマンションも家屋調査してほしい。

○市から回覧板にて開催の案内をされております。

我々の挨拶は、家屋調査対象の範囲の 30 メートルという区域で行いました。

●どこを基準に 30 メートルなのか。

○敷地境界から 30 メートルを地図上で想定させていただいております。

●タイルが落ちるかもしれない。ライオンズマンションも調査してほしい。

●東側の道が狭く、仮設の足場を立てたら車が通れなくなる。子供も、自転車も多いので、ガードマンをつけるなり安全通路、安全保護をつくるなりするべきだ。（資料 5 ページ）

○4 メートルの幅員は確保できるよう仮囲いを設置します。

●絶対に音がうるさい。緊急時には 24 時過ぎてもするなんて認めるわけにはいかない。作業時間が広すぎる。（資料 7 ページ）

この前、ダイオキシンかなにか調査するのに掘っていたのはなぜか。

◎南の東の角のところを掘り、土壌の状況を調べるという調査をしています。

●コンクリートの下を取ったら、通常でる数値以下ではないのか。

◎土壌汚染対策法のもと、建設工事をする敷地の中を調査しました。その中で一部に、自然由来と考えられますが、金属類が一つ、数字があがりましたので、その部分の土を入れ替えました。

●東側はどこをやったのか。

◎敷地の中を碁盤の目のように区切ってやりました。

●いつやったのか。

◎令和元年、2 年にしています。

●その工事だけですごい音がした。マンションにも説明するべきだ。説明会はなぜ今日なのか。

音の対策はなにをしてくれるのか。4 年も 5 年もずっとする。

○法令等に従い、作業の養生も一般的な対策ですが、音の発生を抑制するものを設置します。

作業時間は 8 時から 17 時で、特殊な時ということでコンクリートの打設時間を書いています。

●コンクリート型枠も 17 時であがるのか。

○そのように進めます。

●設備業者も入らないのか。

○はい。片付け時間は必要ですので、そこについてはご容赦いただきたい。

●片付けを含め 8 時から 17 時で終わるべきだ。

○17 時まで工事、片付け 1 時間ということで、ご了解をいただきたいと思っております。

●どれぐらいの騒音、ホコリが発生するのか。

- ダイオキシンの、アスベスト、振動、ほこりを調査して、その報告はあるのか。
- 騒音について、騒音計を設置し、規制値よりも低めに管理値を設定します。管理値を超えると通報が入り、その時点で作業の方法を見直しするなど、法の基準値を超えない管理をします。
- 粉じんについて、粉じん計を設置し、規制値を超えないように管理します。養生足場の中で散水して埃を水で下に落とします。（資料8ページ、14ページ）
- 粉じんは上に上がるのだから、仮囲いにつけても意味がないのではないか。
- 養生足場の中で散水して埃を水で下に落とします。
- 上まで囲って解体しろ。散水しても飛んでいく。
- 散水の方を十分しっかりします。
- どのくらいの高さの足場を組むのか。
- 控えがとれるところから2mあげます。
- 工事期間が半年とかならまだ辛抱できるかもしれないが、5年間は長すぎる。このまえの工事でも音がすごかった。
- ◎その節にはご迷惑おかけしました。音、騒音、振動について、近隣の皆さんにご迷惑をおかけすることがないと思っております。
- 近所の方は洗濯もできない。布団を干したら埃だらけになる。車も毎日洗車してほしい。絶対埃だらけになる。
- でないように、十分な散水で管理します。
- 完全に囲って解体したら埃はでない。全部目張りもして。
- この近隣の道路は通学路になっている。作業員の通勤経路がさくら祭典からになっているので、絶対事故がないようにしてほしい。特に雨の日、車が子供の傘に引っかかる事故もあった。用水路に子供が落ちることもある。生活道路を抜け道として使うことを住民は好ましく思っていない。通勤経路以外は通らないようにしてほしい。（資料3ページ、4ページ）
- 通勤経路だが、なぜ岡南環境センターの信号から入れないのか。
- 仮設事務所の用地に接道するのが、さくら祭典からのルートになっています。
- 通学路を通るべきではない。事故があつてからでは遅い。
- 中の道が狭いのは把握しています。通勤ルートは入口のところにします。
- なぜ住民に聞いてから決めないのか。
- ◎皆様のご意見のとおり、進入ルートは考えなおしますので、お時間いただきたいと思っております。
- 住民として、工事が始まる前に意見を言いたいが、市と事業者どちらが聞いてくれるのか。
- これは我々の税金を使った公共工事だが、そんな態度ではないように思う。
- ◎今回のこの事業の発注形態は、DBOという特殊な、市の詳細な設計がない状態で、業者からの提案を受けて、建物を建てます。工事の進め方、工程についても業者からの提案によりますが、今のようなご意見に関しては、協議をしながら指導して参ります。
- 5月末に工事が始まることになっているが、もう一回しないといけないのではないか。（資料7ページ）
- この説明会の案内も、近隣の方が知らなくて、なぜ違う町内の方が来られるのか。
- ◎説明会の周知に関しましては、町内会長さんを通じて回覧板等でご案内いたしました。マンションに対して周知ができてなかったことに対しては、深くお詫び申し上げます。市の方の手落ちがありました。
- 今日の説明会の日付はだれがどうやって決めたのか。
- ◎市と町内会長さんで協議し、決定しました。
- 説明会の主体は事業者なのか市なのか。
- ◎岡山市の方で日にちの設定をさせていただきました。
- 工事説明会ですので、施工業者が説明の主体をとっています。

- 近隣にむけた説明会があってもいいのでは。これから5年間、音に悩まされる。そういうのをわかっている人もいるし、わかっている人もいない。
- 3月の工事の時、岡山市が、「土曜、日曜、祭日は工事しない。音がするのは9時から10時以降だ」と言った。近隣の方を集めて、音を聞かせてもらわないといけない。
- ◎3月の時の経緯は改めて確認させていただきます。
- 今回の会で様々なご意見をいただきましたので、近隣の方を対象に、もう1回、会を開かせていただきたいと思います。ゴールデンウィーク明けからの工事は、保留します。説明会をした上で、改めて工事をさせていただきたい。
- この街区の家は全戸、家屋調査をやらないといけないのではないかな。
- 提案内容の説明会を2月にすると予定だったが中止になったので、もう1回してほしい。
- ◎提案内容の説明会は、コロナの影響で大規模な集会はできないという判断で、資料を回覧させていただきました。提案内容の説明は別途、説明させていただく機会を設けたいと思っています。
- 実施設計が終わらないとわからないのか。
- ◎提案内容の詳細な説明につきましては、今でもできないことはありませんが、今日は時間が伸びていますので、また別の機会にさせていただきたいと思います。
- この工事の緊急時の連絡先はどこか。
- ◎岡山市の環境施設課、また、工事の現場事務所の固定電話が用意できましたら周知させていただきます。
- 今日のような説明会、意見交換会が定期的にあるのか。
- 今後の説明会は、どういう節目とするのか。
- ◎説明会を定期的にとということに関しては、事業者と協議をした上で、判断させていただきたいと思います。
- 温水プール西側の公園は安全に使用できるのか。
- ◎今まで通り使用していただけます。仮囲い等が目の前にできますが、公園自体の使用については、今まで通りです。
- 2階の避難施設の詳細な計画はどういった形で教えてもらえるのか。
- ◎避難所の今後の運営方法、提案内容は、時期を見て説明の機会を設けたいと思っています。
- 受験勉強、中学生高校生のテスト週間に配慮してほしい。
- ◎音の問題で、近隣の方、お子様等に及ぼす影響というところはあると思います。これについても検討した上で、再度説明いたします。
- 説明会の時期は、どうやって知らせるのか。
- ◎時期と周知方法は早急に検討します。今回のような漏れのない周知の方法を考えます。